

# 私たちが慎重に チェック

## 可決された 主要な議案と 疑質

**加須市消防団員の定員、  
任免、給与、服務等に関  
する条例及び加須市非  
常勤消防団員に係る退職  
報償金の支給に関する条  
例の一部を改正する条例**

**議員** 地域の安全・安心を守る消防力の充実及び強化のため、消防団組織に機能別団員を新たに加える改正でありませんが、消防団員数の現状、機能別団員20名の募集方法、活動内容と活動回数及び服装、さらに、報酬を支給しない理由について伺います。

**環境安全部長** 消防団員数の現状につきましては、平成29年4月1日現在、条例定数より21名少ない404名、また、21分団中12分団が定数20名に対し、定員割れという状況となっております。

機能別団員の募集方法につきましてはは、在住者の学生に対しては、市のホームページやチラシにより、広く募集を行い、通学者に対しては、平

成国際大学と連携し、アンケートや消防団の役割などの説明を行っており、引き続き説明会を開催し、募集を行ってまいります。機能別団員は、火災現場での活動は行わず、火災予防及び消防団PR活動を中心とし、大規模災害時には避難所でのサポート、支援活動及び救済物資等の管理や配付などの支援活動を想定しており、年間6回程度の活動を予定しております。なお、活動時における服装は蛍光ベスト、帽子、皮手袋を支給する予定です。

報酬につきましては、職務が極めて限定的であり、任命期間が5年未満であることから、また、埼玉県警察が委嘱した学生の無償ボランティア防犯組織も参考に、支給しないものとなりました。

※今回改正した機能別団員は、大学生等の学生であったり、市長が定める特定の職務に従事する団員です。

**加須市プラザきさい条例・  
加須市立コミュニティ  
センター条例の一部を  
改正する条例**

**議員** 加須市プラザきさいの施設構成と概要について、また、地域の活性化を図るのであれば、児童館的スペースに専門職員を配置することが必要であると思いますが、考えをお伺いします。

**騎西総合支所長** 加須市プラザきさいは、騎西総合支所、騎西コミュニティセンター及び騎西保健センターの3つの施設で構成するものです。主な施設の概要は、南側庁舎の1階は総合支所各課の窓口と執務スペース、2階は会議室、物品庫及び双葉町埼玉支所の執務スペース、3階は騎西コミュニティセンターとして多目的ホールを含む貸し会議室やキッズルームとなっております。

また、児童館的スペースの活用については、3階は親

子、または友達同士で気軽に立ち寄れる環境の整備をしたいと思います。なお、利用に当たってはルールを定め、多目的ホールや他の会議室についても利用していただくことを考えております。また加須市プラザきさいは、複合施設として職員を配置し、管理、運営することになっておりますので、児童館的スペースへの専門職員を配置することは考えておりません。

会議室等の利用区分及び使用料

区 分	昼 間		夜 間	全 日
	午前9時 ～正午	午後1時 ～午後5時	午後6時～ 午後10時	午前9時～ 午後10時
多目的ホール	1050円	1400円	1400円	3850円
301会議室	300円	400円	400円	1100円
302会議室	300円	400円	400円	1100円
303会議室	300円	400円	400円	1100円
304会議室	200円	300円	300円	800円
和 室	150円	200円	200円	550円